

# **山形県財政の中期展望**

**令和 8 年 2 月**  
**総務部**

## 1 はじめに

---

令和8年度一般会計当初予算では、県税や地方交付税が増加となった一方で、社会保障関係経費や公債費が引き続き高い水準で推移すること、また、物価高騰の影響や、老朽化が進む県有施設等への対応、その他行政需要の多様化・複雑化等により、多額の財源不足額が生じました。

これに対し、県有財産の売却や有効活用、基金や特別会計資金の活用、県債の活用等により、さらなる歳入確保を図るとともに、事務事業の見直し・改善や行政経費の節減・効率化に取り組み、より一層の歳出削減に努め、財源不足額を圧縮しました。そのうえで、なお不足する220億円については調整基金を取り崩し、収支の均衡を図りました。

今後を展望すると、一定の経済成長が見込まれたとしても、金利の上昇に伴う公債費の増加や社会保障関係経費が高い水準で推移することなどによって、ここ数年は引き続き多額の財源不足額が生じるものと見込まれます。

この「山形県財政の中期展望」は、財政収支の中期的な見通しを示すとともに、財源不足額の解消のための対策検討の指針とするものです。

なお、後述する対応策は、現時点で想定されるものであり、社会経済情勢の変化や地方財政制度の動向により、大きく変動するものです。

## 2 財政収支の見通し（財源確保対策前）

令和9年度以降も毎年度、100～170億円程度の財源不足が見込まれており、財源確保対策を講じなければ、多額の財政赤字が発生してしまいます。

|                 |                   | 8年度   | (単位：億円) |       |       |       |
|-----------------|-------------------|-------|---------|-------|-------|-------|
| 歳入              | 県 税               | 1,153 | 9年度     | 10年度  | 11年度  | 12年度  |
|                 | 地 方 交 付 税         | 2,298 | 1,193   | 1,213 | 1,228 | 1,243 |
|                 | 国 庫 支 出 金         | 842   | 2,373   | 2,437 | 2,495 | 2,536 |
|                 | 県 債               | 559   | 781     | 782   | 800   | 797   |
|                 | そ の 他             | 1,931 | 483     | 483   | 543   | 617   |
|                 | 計 (A)             | 6,783 | 1,856   | 1,832 | 1,769 | 1,752 |
|                 |                   | 6,686 | 6,747   | 6,835 | 6,945 |       |
| 歳出              | 人 件 費             | 1,609 | 1,527   | 1,601 | 1,523 | 1,594 |
|                 | 社会保障関係経費          | 732   | 738     | 747   | 757   | 767   |
|                 | 公 債 費             | 965   | 975     | 1,015 | 1,015 | 993   |
|                 | 一 般 行 政 費         | 2,599 | 2,572   | 2,558 | 2,555 | 2,553 |
|                 | 投 資 的 経 費         | 1,098 | 991     | 996   | 1,088 | 1,195 |
|                 | 公 共 事 業 費         | 412   | 418     | 421   | 450   | 433   |
|                 | 单 独 事 業 費         | 364   | 353     | 352   | 413   | 534   |
|                 | 国直轄事業負担金          | 141   | 143     | 144   | 146   | 147   |
|                 | そ の 他             | 181   | 77      | 79    | 79    | 81    |
|                 | 計 (B)             | 7,003 | 6,803   | 6,917 | 6,938 | 7,102 |
|                 | 財 源 不 足 額 (C=A-B) | △220  | △117    | △170  | △103  | △157  |
| 調整基金残高<br>・財政赤字 |                   | 112   | △5      | △175  | △278  | △435  |

注1：「地方交付税」には地方譲与税、地方特例交付金を含む。

注2：「一般行政費」には繰出金、予備費を含む。

注3：令和8年度の数値は財源確保対策を講じた後の当初予算の姿である。

### 3 財源不足額への対応（当面の数値目標）

「人と自然がいきいきと調和し、眞の豊かさと幸せを実感できる山形」を実現するためには、経済変動や自然災害といった外的要因に左右されることなく、政策的な予算を充分に確保し、県勢発展に向けた施策を積極的に展開していくことが不可欠です。

そのためには、調整基金の安定的な推移が重要であり、こうした点も踏まえ、歳入・歳出の両面から財源不足額の解消に向けた対応策を講じていく必要があります。

具体的には、まず、県有財産の売却や有効活用の促進、基金や特別会計の利用見込みのない資金の活用、財源対策のための県債の発行によって歳入を確保します。

その上で、事務事業の見直し・改善や行政経費の節減・効率化など、徹底した歳出の見直しを行い、複数年度を通じて、安定的な財源確保を推進していきます。

併せて、未来志向の県づくりの推進に資する施策の展開を図るとともに、産業振興など、県民所得の向上や県内経済の成長につながる好循環を生み出す施策を推進し、県税収入の増加につなげることで、持続可能な財政運営を目指してまいります。

|     |  | (単位：億円) |      |      |      |
|-----|--|---------|------|------|------|
|     |  | 9年度     | 10年度 | 11年度 | 12年度 |
|     | 財 源 不 足 額 (A)                                  | △117    | △170 | △103 | △157 |
| 歳 入 | 県 有 財 产 の 売 却 、 有 効 活 用                        | 3       | 3    | 3    | 3    |
|     | 基 金 、 特 別 会 計 资 金 の 有 効 活 用                    | 32      | 10   | 4    | 3    |
|     | 財 源 対 策 の た め の 県 債 発 行                        | 0       | 30   | 0    | 0    |
|     | 計 (B)  | 35      | 43   | 7    | 6    |
| 歳 出 | 事 務 事 業 の 見 直 し ・ 改 善<br>行 政 経 費 の 節 減 ・ 効 率 化 | 50      | (50) | (50) | (50) |
|     | 計 (C)  | 50      | 100  | 150  | 200  |
|     | 合 計 (D=B+C)                                    | 85      | 143  | 157  | 206  |
|     | 調 整 基 金 取 崩 (積 立) 額 (E=A+D)                    | △32     | △27  | 54   | 49   |
|     | 対 策 後 の 調 整 基 金 残 高 (F)                        | 80      | 53   | 107  | 156  |

注1：「事務事業の見直し・改善、行政経費の節減・効率化」の括弧書きは当該年度の新規削減額である。

注2：歳入については、現行制度をもとに試算している。

注3：調整基金取崩（積立）額(E)について、負数は取崩しを、正数は積立てを示している。

## 4 中長期的な財政健全化目標

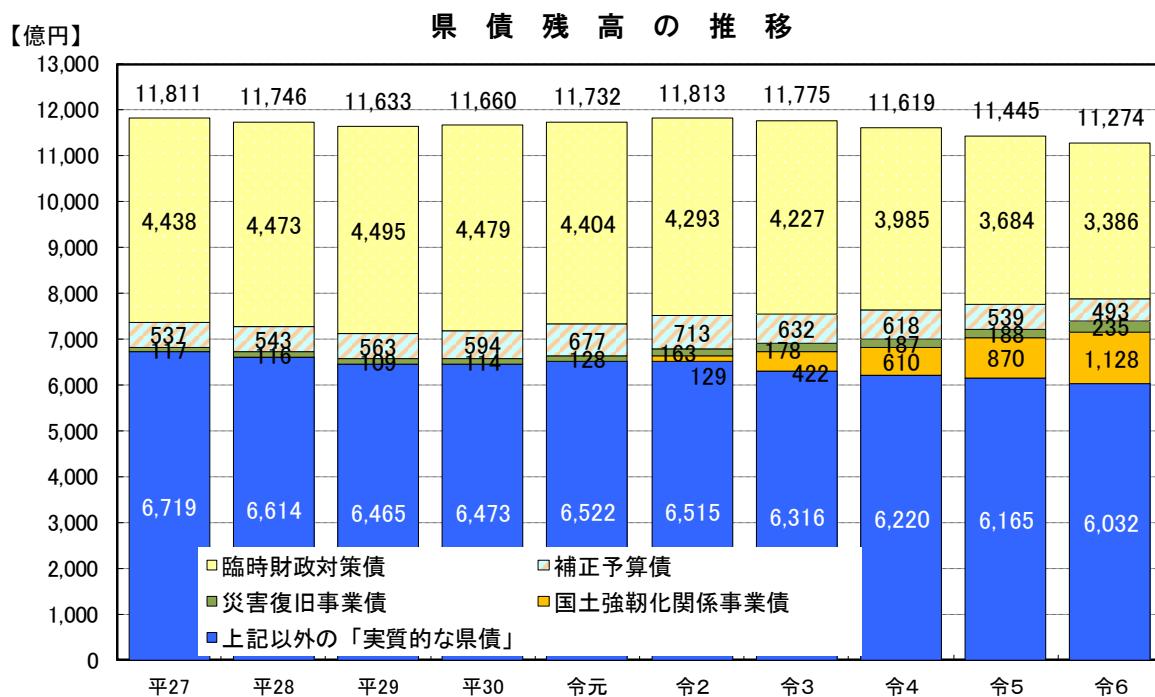
今後の金利上昇も見据えた持続可能な財政運営のため、中長期的な財政健全化目標として、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、臨時財政対策債、補正予算債、災害復旧事業債及び国土強靱化関係事業債を除いた「実質的な県債残高」の減少を推進します。

当初予算編成時点での令和8年度末における「実質的な県債残高」の見込みは、6,142億円となり、令和7年度末残高（2月補正後見込み）の6,135億円と比べ、7億円の増加が見込まれます。今後とも持続可能な財政運営のため、引き続き県債残高の縮減に努めてまいります。

＜参考＞県債残高の目標から除外している各県債について

- 臨時財政対策債、補正予算債：政府の地方財政対策や経済対策などに大きく左右され、その計上に際しては、県の裁量の余地が少なく、後年度において、元利償還金の全額が、地方交付税制度により手当されることとなっています。
- 災害復旧事業債：自然災害からの復旧事業を実施するための県債で、緊急やむを得ないものであり、抑制することが困難です。
- 国土強靱化関係事業債：災害が頻発・激甚化する中、行財政改革の視点から発行を抑制することに馴染まないものとなっています。

### （参考）



注1：表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある

注2：臨時財政対策債とは、地方公共団体に交付される地方交付税の不足分を補填するもので、「地方交付税の身替わり」となる県債

注3：補正予算債とは、政府の経済対策に伴う追加公共事業等に係る地方負担分を充当する県債のうち、本県の実質的な負担がゼロ（交付税措置率が100%）のものだけを抽出している

注4：国土強靱化関係事業債とは、防災・減災に資する事業を実施するために発行される県債のうち、「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」、「緊急自然災害防止対策事業債」及び「緊急浚渫推進事業債」をまとめてこのような表現としている

## 【参考】試算の前提条件

### 1 試算する会計

試算は、一般会計を対象としました。

### 2 試算の期間

試算の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間としました。

### 3 経済成長率

内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和8年1月22日経済財政諮問会議提出）」（以下「内閣府試算」という。）における名目GDP成長率（過去投影ケース）を用いました。

令和8年度：3.4%、令和9年度：1.6%、令和10年度：1.2%、令和11年度：1.2%、令和12年度：1.2%

### 4 試算の考え方

項目別の試算の考え方は以下のとおりです。

|        |           | 試 算 の 考 え 方   |
|--------|-----------|---|
| 歳<br>入 | 県 税       | <ul style="list-style-type: none"><li>各年度の名目GDP成長率を参考に試算しました。</li></ul>   |
|        | 地方交付税     | <ul style="list-style-type: none"><li>普通交付税は、基準財政需要額について、公債費等を個別に試算したうえで、その他の経費を、原則として令和8年度と同額で見込みました。また、基準財政収入額については、本県の一般財源収入に連動して増減するものとしました。</li><li>地方譲与税については、現行制度のもとに各年度の名目GDP成長率を参考に試算しました。</li><li>地方特例交付金については、令和8年度税制改正に伴う減収補てんが継続するものとして試算しました。</li></ul> |
|        | 県 債       | <ul style="list-style-type: none"><li>臨時財政対策債については、令和8年度と同額で見込みました。</li><li>その他の県債は、歳出に連動するものとして現行制度のもとに試算しました。</li></ul>   |
|        | そ の 他     | <ul style="list-style-type: none"><li>国庫支出金等の特定財源は歳出に連動するものとして試算しました。</li></ul>   |
| 歳<br>出 | 人 件 費     | <ul style="list-style-type: none"><li>現行制度及び職員の定年引上げの影響を踏まえ所要額を見込みました。</li></ul>  |
|        | 社会保障関係経費  | <ul style="list-style-type: none"><li>現行制度をもとに所要額を見込みました。</li></ul>   |
|        | 公 債 費     | <ul style="list-style-type: none"><li>原則として「内閣府試算」の金利変動見通し（過去投影ケース）を参考に試算しました。</li></ul>  |
|        | 一般行政費     | <ul style="list-style-type: none"><li>税等交付金については、県税の伸びに連動させて試算しました。</li><li>その他の経費は、原則として「内閣府試算」の消費者物価上昇率（過去投影ケース）を参考に試算しました。</li><li>事業費が大きい又はその変動が大きく、財政収支への影響が大きいと考えられる一部の事業については、各年度の総額を概算で見込みました。</li></ul>  |
|        | 投 資 的 経 費 | <ul style="list-style-type: none"><li>原則として「内閣府試算」の消費者物価上昇率（過去投影ケース）を参考に試算しました。</li><li>事業費が大きい又はその変動が大きく、財政収支への影響が大きいと考えられる一部の事業については、各年度の総額を概算で見込みました。</li></ul>  |